安全データシート（SDS）

1.製品及び会社情報

製品名	シャーシブラック911
製品コード	15741
供給者情報	
会社名	石原ケミカル株式会社
住所	〒652-0806 兵庫県神戸市兵庫区西柳原町5番26号
担当部門	第一研究部
電話番号	078-682-2321
FAX番号	078-682-4513
推奨用途と使用上の制限	自動車シャーシ用塗料
制定日	2010年3月5日
改正日	2025年1月20日
整理番号	03067-14j

2.危険有害性の要約

GHS分類

エアゾール	区分 1
急性毒性（吸入）	区分 4
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
呼吸器感作性	区分 1 （1A及び1B）
皮膚感作性	区分 1 （1A及び1B）
生殖細胞変異原性	区分 2
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 1 （1A及び1B）
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響	授乳に対する又は授乳を介した影響
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1(循環器系、中枢神経系)
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2(肝臓、呼吸器系、腎臓)
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1((呼吸器系,神経系、腎臓)
水生環境有害性 短期（急性）	区分 2
水生環境有害性 長期（慢性）	区分 3

※記載のないものは「区分に該当しない」または「分類できない」

GHSラベル要素

シンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性の高いエアゾール
高圧容器：熱すると破裂のおそれ

吸入すると有害
皮膚刺激
強い眼刺激
吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害
臓器の障害のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
容器を密閉しておくこと。
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしなこと。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
取り扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護マスクを着用すること。
【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。患部を水【又はシャワー】で洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
特別な処置が必要である。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

火災の場合：消火するために粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂を使用すること。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。

内容物/容器を各都道府県の規則に従って、専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

・混合物

成分名／化学名	含有量（wt%）	CAS No.	化審法	PRTR法	毒劇法	安衛法
トルエン	35	108-88-3	(3)-2	1種	劇物（非該当）	表示/通知対象物質
鉱油	10-20	非公開	非公開	非該当	非該当	表示/通知対象物質
ギルソナイト	1-10	12002-43-6	(9)-1720	非該当	非該当	表示/通知対象物質
ロジン	1-10	8050-09-7	(7)-935	非該当	非該当	表示/通知対象物質
キシレン	0.1-1	1330-20-7	(3)-3	1種（非該当）	劇物（非該当）	表示/通知対象物質
エチルベンゼン	0.1-1	100-41-4	(3)-60	1種（非該当）	非該当	表示/通知対象物質
カーボンブラック	0.1-1	1333-86-4	(5)-3328	非該当	非該当	表示/通知対象物質
イソブタン（噴射剤）	1-10	75-28-5	(2)-4	非該当	非該当	表示/通知対象物質
ノルマルブタン（噴射剤）	1-10	106-97-8	(2)-4	非該当	非該当	表示/通知対象物質
ジメチルエーテル（噴射剤）	20-30	115-10-6	(2)-360	非該当	非該当	非該当 ※2026年4月1日以降表示/通知対象物質

4.応急措置

吸入した場合

・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

・気分の戻らない時は、医師の診察を受ける。

・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡する。

・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。

・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。

・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。

・吸入の影響が遅れて現れることがある。

・上記症状が出た場合、直ちに医師の診察を受ける。

・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、空気の新鮮な場所に移し、安静にして直ちに医師の手当てを受ける。

・直ちに空気の新鮮な場所に移り保温しながら安静にする。

・呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合、気分が回復しない場合は医師の診察を受ける。

・呼吸が弱い場合や止まっている場合には、人工呼吸や酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合

・直ちに水で洗い流し、石けんで液が付着したところをよく洗う。

・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除く。皮膚を流水で洗う。

・多量の水および石けんで洗い流す。水泡、痛みなどの症状がでた場合には、必要に応じて医師の診察を受ける。

・気分が悪くなった場合は、医師の診察を受ける。

・皮膚刺激または手荒れや発しん・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診察を受ける。

・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。

・上記症状が出た場合、直ちに医師の診察を受ける。

・衣服等に付着した場合は、脱いで皮膚の付着した部分を十分に洗い流す。

・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用する。

・付着液を紙、布等で素早く拭き取る。

・もし衣服が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水及び石けん又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い流す。

・溶剤、シンナーは使用しない。

・外観に変化が見られたり、皮膚に炎症を生じたり、痛みがある場合には医師の診察を受ける。

・溶剤が全身にかかった場合は、風呂やシャワー等で十分に洗い流す。

・ガスの付着を受け、凍傷となった場合には衣服を脱がせず、そのまま多量の水または温水で洗い流す。

・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。

眼に入った場合

・清浄な水で最低15分間眼を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。

・眼の刺激が続く場合は、医師の診察を受ける。

・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診察を受ける。

・すぐには痛みがなく視力に影響がなくても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診察を受けること。

・コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合には外す。

・直ちに多量の清浄な流水で十分に洗眼し、瞼の裏まで完全に洗う。

飲み込んだ場合

・直ちに水で口の中を洗浄する。

・直ちに医師の診察を受ける。

・無理に吐かせない。

・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診察を受ける。

・被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。

・誤って飲み込んだ場合には、水で口をよくすすぎ、安静にして直ちに医師の手当てを受ける。

・無理に吐かせると肺に入って化学性肺炎を起こす危険性がある。

・無理に吐き出させずに、速やかに医師の診察を受ける。

・嘔吐物は飲み込ませない。

・意識が無い場合には水等を与えてはならない。

・医師の指示による以外は無理に吐かせない。

最も重要な兆候症状

・上気道、特に鼻粘膜及び眼結膜が刺激される。

・刺激性があり、目や皮膚に炎症を起こす。高濃度は麻酔作用がある。

・臓器の障害（中枢神経系、循環器系）

応急措置をする者の保護

・汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物質に触れないよう手袋を使用するなど注意する。

・火気に注意する。有機溶剤用の保護マスクがあれば着用する。

・適切な保護具(保護マスク、保護手袋、保護エプロン、ゴーグル等)を着用する。

・換気を行う。

医師に対する特別注意事項

・特になし

5.火災時の措置

消火剤

・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

・霧状の強化液、粉末、二酸化炭素、泡消火剤が有効である。

使ってはならない消火剤

・水を消火に用いてはならない。

・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

・棒状注水（火災を拡大する恐れあり）

火災時の特有の危険有害性

・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、 消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

・当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。

・燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙を吸入しないように注意する。

・加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法

・消火作業は、可能な限り風上から行なう。

・関係者以外は安全な場所に退去させる。

・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。

・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

・容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとる。

・指定の消化剤を使用する。

・消火作業は、可能な限り風上から行ない、有毒なガスの吸入を避ける。

・容器が高温になると破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとる。

・可燃性のものを周囲から速やかに取り除く。

・消火作業は、煙に巻かれないように風上より消火活動を行なう。

・周囲の燃えやすいもの、高温にさらされる密閉容器に散水して冷却する。

消火を行う者の保護

・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

・消火者は必ず適切な保護具（耐熱着衣、保護眼鏡等）を着用し、自給式空気呼吸器等を装備する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。

・風上から作業し、風下の人を退避させる。

・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

・作業の際には保護具(必要に応じてガスマスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、
粉塵、ガスを吸入しないようにする。

・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

・多量の場合、人を安全に待避させる。

・付近の着火源、高温体及び可燃物を取り除き、風下の人を避難させる。

・保護具(保護マスク、保護手袋、保護エプロン、耐油長靴等)を着用し風上より作業する。

・大量の場合、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。

・揮発性液体の為、蒸気を発生するので、特に室内では窓を開けるなどして換気を十分に行う。

環境に対する注意事項

・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

・大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

・下水、河川等環境中に流入しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。

・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

・大量の場合には、土のうや盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからポンプ、杓子等で空容器に回収する。回収作業の際、保護具(防毒マスク、耐油手袋、耐油長靴、エプロン等)を着用する。

・衝撃や静電気による火花を発生しないような安全な用具を使用して回収する。

・作業の際には必ず保護具を着用する。

・室内で漏洩した場合には、窓、ドアを開けて換気を行なう。

・漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。

・少量の場合： 乾燥砂、土、その他不燃性の物を用いて吸着させて、空容器に回収する。その後、ウエス等で完全に拭い取る。

・河川、下水道等に排出されないように注意する。

二次災害の防止法

・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

・火花を発生しない安全な用具を使用する。

・静電気、衝撃にて火花を発生しないような材質の用具を用いて回収する。

・廃棄物は関連法令に基づいて処理する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

・周囲で、火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

・機器等は接地し、設備、取扱者に対して静電気対策を行なう。周辺に電器機器類がある場合は防爆構造とする。工具は、火花防止型のものを使用する。

・作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。

・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置をつける。

安全取扱注意事項

・使用前に取扱説明書を入手する。

・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。

・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
・妊娠中、授乳期中は接触を避ける。
・使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしない。
・裸火または高温の白熱体に噴霧しない。
・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざける。
・規定時間以上噴射しない。
・火気を使用している室内で使用しない。
・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
・人体に向かって噴射しない、また噴射気体を直接吸入しない。
・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
・取り扱い後はよく手を洗う。
・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をする。
・火気厳禁。
・温度40℃以上のところでは取り扱わない。
・炎に向けて使用しない。
・火の中に入れない。
・取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所等に手袋などの汚染した保護具を持ち込まない。作業衣等に付着した場合は着替える。
・飲み込まない。
・常温（10～30℃）で取り扱う。40℃以上に温めない。
・子供が飲まないようにする。
・指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
・狭い、閉鎖的な場所等では、可燃性ガスが滞留し、引火、爆発することがあるので十分に換気すること。

接触回避

・特になし

適切な衛生対策

・この製品を使用する時に、飲酒又は喫煙はしない。
・取扱い後はよく手を洗う。

保管

適切な保管条件

・製品記載の保管条件を読み、適切に保管する。
・容器を密栓する。
・日光から遮断し、40℃を超える温度にばく露しない。
・施錠して保管する。
・火気厳禁。
・保管は、周辺での火気、スパーク、高温物との接近する場所は避ける。
・温度が40℃以上の所には置かない。
・火気、熱源から遠ざけて保管する。また、静電気蓄積を避ける。
・転倒や転落の恐れのない安全な場所に保管する。
・子供の手の届かない所に保管する。
・容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。
・その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。
・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

安全な容器包装材料

・高圧ガス保安法等の法令で規定されている容器を使用する。
・容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

8.ばく露防止及び保護措置

許容濃度

記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし

	管理濃度	許容濃度
トルエン	20ppm	50ppm(日本産業衛生学会)、20ppm(ACGIH/TWA)
ジメチルエーテル	設定されていない	設定されていない
ロジン	設定されていない	設定されていない
ブタン	設定されていない	500ppm、1200mg/m^3(日本産業衛生学会) 1000ppm(ACGIH/TLV-STEL)
カーボンブラック	設定されていない	第二種粉塵　吸入性粉塵　1mg/m^3, 総粉塵　4mg/m^3(日本産業衛生学会) 3mg/m^3(ACGIH/TWA)
エチルベンゼン	20ppm	20ppm(日本産業衛生学会)、20ppm(ACGIH/TWA)
キシレン	50ppm	50ppm (日本産業衛生学会)、20ppm (ACGIH/TWA)

設備対策

・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

・労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)に沿った設備を設置する。

・取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないように設備する。

・取扱設備は防爆型を使用する。

・取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。

・タンク内部などの密閉場所で作業する場合には、密閉場所、特に底部まで充分に換気ができる場所を取り付ける。

・取扱場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

・取扱い設備は防爆型を使用し、機器類は全てアースをする。

保護具

呼吸用保護具

・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

・密閉された場所では有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等を着用する。

手の保護具

・不浸透性得保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

・必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

眼の保護具

・保護眼鏡(普通眼鏡型)、側板付きのもの、ゴーグル型、保護面等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

・保護衣を着用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態	:	液体
色	:	黒色
臭い	:	溶剤臭
融点/凝固点	:	塗料(データなし)、噴射剤(推定値:-183～-129℃)
沸点又は初留点及び沸点範囲	:	塗料(推定値:110～144℃)、噴射剤(推定値:-89～36℃)
可燃性	:	塗料(引火性液体)、噴射剤(可燃性ガス)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	:	塗料(推定値:1.1～7vol%)、噴射剤(推定値:1.4～27.0vol%)
引火点	:	塗料(12℃)、噴射剤(推定値:-130℃)
自然発火点	:	塗料(推定値:480℃)、噴射剤(推定値:260℃)
分解温度	:	データなし

pH	: 非該当
動粘性率	: 13秒（25℃、ﾌｫｰﾄﾞｶｯﾌﾟNo.4　平均値）
溶解度	: 水に不溶
n-オクタノール/水分配係数（log値）	: 塗料(データなし)、噴射剤（推定値：0.2～2.89）
蒸気圧	: 塗料(データなし)、噴射剤（推定値：0.05～3.85MPa/20℃）
密度及び/又は相対密度	: 塗料(0.93/20℃)、噴射剤（推定値：0.57～0.67/20℃）
相対ガス密度	: 塗料(データなし)、噴射剤（推定値：1.05～2.50）
粒子特性	: データなし

10.安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

・通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性

・強酸化剤、強アルカリ、酸化性物質と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

避けるべき条件

・高温多湿な場所での保管及び火気の近くでの使用。混触危険物質との接触。

・火気、スパーク、高温物周辺での使用。

・混触危険物質との接触を避ける。

混触危険物質

・酸化性物質との接触禁止。

危険有害な分解生成物

・燃焼した場合、不完全燃焼などにより一酸化炭素などが生成する可能性あり。

その他

・特になし

11.有害性情報

製品全体としての有害性情報

・製品全体としての有害性情報なし

個々の成分の有害性情報

・記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

トルエン

急性毒性：区分4（蒸気吸入）、区分外（経口、経皮）

皮膚腐食性/刺激性：区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2

呼吸器感作性又は皮膚感作性：区分外（皮膚感作性）

生殖細胞変異原性：区分外

発がん性：有用な情報なし

生殖毒性：区分1

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分1（中枢神経系）、区分3（気道刺激性、麻酔作用）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1（中枢神経系、腎臓）

誤えん有害性：区分1

その他：有用な情報なし

ジメチルエーテル（噴射剤）

急性毒性：有用な情報なし

皮膚腐食性/刺激性：有用な情報なし

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：有用な情報なし

呼吸器感作性又は皮膚感作性：有用な情報なし
生殖細胞変異原性：有用な情報なし
発がん性：有用な情報なし
生殖毒性：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：有用な情報なし
誤えん有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

ロジン
急性毒性：区分4（吸入：粉塵）
皮膚腐食性/刺激性：有用な情報なし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2
呼吸器感作性又は皮膚感作性：区分1（呼吸器感作性、皮膚感作性）
生殖細胞変異原性：有用な情報なし
発がん性：有用な情報なし
生殖毒性：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：有用な情報なし
誤えん有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

ブタン（噴射剤）
急性毒性：有用な情報なし
皮膚腐食性/刺激性：有用な情報なし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：有用な情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性：有用な情報なし
生殖細胞変異原性：有用な情報なし
発がん性：有用な情報なし
生殖毒性：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1（中枢神経系）
誤えん有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

カーボンブラック
急性毒性：有用な情報なし
皮膚腐食性/刺激性：有用な情報なし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：有用な情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性：有用な情報なし
生殖細胞変異原性：有用な情報なし
発がん性：区分2
生殖毒性：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：有用な情報なし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1（呼吸器）
誤えん有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

エチルベンゼン
急性毒性：区分4（蒸気吸入）、区分外（経口、経皮）
皮膚腐食性/刺激性：区分外

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2
呼吸器感作性又は皮膚感作性：有用な情報なし
生殖細胞変異原性：有用な情報なし
発がん性：区分2
生殖毒性：区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分2（聴覚器）
誤えん有害性：区分1
その他：有用な情報なし

12.環境影響情報

製品全体としての有害性情報

・製品全体としての有害性情報なし

個々の成分の有害性情報

・記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

トルエン

生態毒性：EC50=3.5mg/L(ﾌﾞﾗｳﾝｼｭﾘﾝﾌﾟ：96時間)
残留性・分解性：急速分解性あり(BOD分解度：123%)
生態蓄積性：logKow=2.73
土壌中の移動性：有用な情報なし
オゾン層への有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

ジメチルエーテル（噴射剤）

生態毒性：LC50＞4000mg/L(ｸﾞｯﾋﾟｰ：96時間)
残留性・分解性：有用な情報なし
生態蓄積性：有用な情報なし
土壌中の移動性：有用な情報なし
オゾン層への有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

ロジン

生態毒性：EC50=4.5mg/L(ｵｵﾐｼﾞﾝｺ：48時間)
残留性・分解性：急速分解性なし(BOD分解度：36～48%)
生態蓄積性：有用な情報なし
土壌中の移動性：有用な情報なし
オゾン層への有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

ブタン（噴射剤）

生態毒性：有用な情報なし
残留性・分解性：有用な情報なし
生態蓄積性：有用な情報なし
土壌中の移動性：有用な情報なし
オゾン層への有害性：有用な情報なし
その他：有用な情報なし

カーボンブラック

生態毒性：LC50＞1000mg/L（ｳｸﾞｲ：96時間）
残留性・分解性：有用な情報なし
生態蓄積性：有用な情報なし

土壌中の移動性：有用な情報なし

オゾン層への有害性：有用な情報なし

その他：有用な情報なし

13.廃棄上の注意

・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

・投棄禁止。

・製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液などは地面や排水溝にそのまま流さない。

・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託する。

14.輸送上の注意

国連番号

エアゾール 1950：容器等級-

国連分類

高圧ガス　引火性　毒性なし クラス2.1

海洋汚染物質

非該当

MARPOL条約 73/78 附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

・「火気厳禁」

・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。

・荷くずれ防止を確実に行う。

・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

・直射日光を避ける。

・水漏れ厳禁。

・横積み厳禁。

・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かない。

・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

・高温（40℃以上）にならないようにする。

・消防法第1類及び第6類の危険物と混載しない。

積載方法

・運搬時の積み重ね高さは3m以下

・運搬に際しては容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積込む。

混載禁止

・第1類及び第6類の危険物

・高圧ガス

国内規制がある場合の規制情報

容器イエローラベル

エアゾール 126

15.適用法令

火薬類取締法

対象外

高圧ガス保安法

エアゾールのため非該当

消防法 （ ）内は、指定数量

内容量:420ml

消防法上の危険物に該当する。

第四類第1石油類非水溶性:危険等級Ⅱ(200L)

消防法危険物該当容量:210ml

化学物質審査規制法(化審法)

既存化学物質を含有する。

優先評価化学物質:トルエン、エチルベンゼン、キシレン

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)

該当: 1種:トルエン

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)

非該当

労働安全衛生法

表示物質 : 施行令第18条 名称等を表示すべき有害物質
通知物質 : 法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質
第1種・第2種・第3種有機溶剤 : 施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則

表示対象物質:トルエン、ロジン、ブタン、エチルベンゼン、キシレン、鉱油
※2026年4月1日以降:ジメチルエーテル

通知対象物質:トルエン、ロジン、ブタン、エチルベンゼン、キシレン、カーボンブラック、鉱油
※2026年4月1日以降:ジメチルエーテル

有機溶剤中毒予防規則

該当: 第二種有機溶剤:トルエン、キシレン

水質汚濁防止法

油分排出規制、指定物質(キシレン、トルエン)

船舶安全法

船舶安全法、危規則第2条危険物 高圧ガス

航空法

航空法 施行規則第194条危険物 高圧ガス

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 施行令別表第一 有害液体物質

非該当:ばら積み輸送条件に当たらない

オゾン層保護法

オゾン層保護法施行令別表第1～9項に非該当

労働安全衛生法 皮膚等障害化学物質 皮膚刺激性有害物質

ロジン

労働安全衛生法 皮膚等障害化学物質 皮膚吸収性有害物質

トルエン、キシレン

各国及び地域が制定する法令および規制を順守すること。

16.その他の情報

参考文献

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z7253:2019(JSA)

GHSに基づく化学品の分類方法 JIS Z7252:2019(JSA)

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

危険物船舶運送及び貯蔵規則並びに関係告示 (成山堂)

原材料メーカー発行の安全データシート

※注意
安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者に提供されるものです。
取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。